



# 神奈川県立病院機構

## 契約職員候補者(看護職)登録について

当機構では、出産休暇中や育児休業中の看護師の代替として、契約職員を登録者の中から必要に応じて採用します。なお、登録いただいた方については、看護職採用試験が不合格となった場合でも、契約職員として随時採用します。登録を希望される方は、次のとおり申込みをしてください。

### 1 申込資格

- 看護師免許を所有していること
- 夜勤勤務が可能であること

### 2 契約職員の勤務条件

- 雇用期間 雇用開始日～当該年度の3月31日まで(更新の可能性あり)
- 勤務時間 4週8休、祝日及び年末年始は休日(勤務した場合は別の日が休日)
- 給与 看護師経験5年、4年制大学を卒業した場合  
月額約281,000円(地域手当含む)  
月額とは別に、夜勤手当、通勤手当、住居手当(最大28,500円)、扶養手当、時間外手当、賞与(年2回)がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
- 加入保険 健康保険、厚生年金、雇用保険
- 休暇 契約期間に応じて有給休暇が与えられます。

### 3 採用について

- 採用については、配属予定の病院で面接の上、決定します。
- 面接の連絡は、本部事務局、または配属予定の病院からします。
- 登録いただいても必ず採用されるとは限らないことを御承知おきください。

### 4 申込み方法

- 登録を希望する場合は、様式1及び様式2を提出してください。  
※看護職採用試験を受験する人は、様式2の提出は不要です。  
看護職採用申込書と一緒にご郵送ください。
- 登録の有効期間は、登録後3年間とします。
- 登録の継続を希望する場合は、様式3を提出してください。
- 登録内容に変更が生じた場合は、様式4を提出してください。
- 提出は下記宛先に郵送又はe-mailでお送りください。

### 5 提出先

〒231-0005 横浜市中区本町2-22 京阪横浜ビル4F  
神奈川県立病院機構 人事給与課 看護担当宛  
e-mail: kenbyo-info-1595@kanagawa-pho.jp

### 6 問合せ先

神奈川県立病院機構 人事給与課 看護担当 045-651-1233